

全国安全週間メッセージ

平素から労働基準行政の推進、とりわけ労働災害の防止について、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も6月1日から6月30日までの全国安全週間準備期間、7月1日から7月7日までの全国安全週間が実施されてまいります。

事業場の皆様におかれましては、安全衛生大会をはじめ、安全パトロールによる職場の総点検の実施など様々な取組を行っておられることと存じます。

本年の全国安全週間は、

安全は 急がず焦らず怠らず
をスローガンに実施されます。

このスローガンには、高年齢労働者の労働災害、転倒・腰痛をはじめとする労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加している状況等を受け、労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人的に余裕を持った業務体制を構築することの重要性が込められています。

令和3年の茨木労働基準監督署管内（茨木市・高槻市・吹田市・摂津市・三島郡）における労働災害発生状況は、死傷者数は1,256人、前年から331人の増加、また死亡者数は7人、前年から3人の増加となりました。

高年齢労働者の労働災害に占める割合は当署管内においても顕著であり、令和3年労働災害の約25%を60歳以上の労働者が占める状況となっています。是非、この機会に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を再確認し、働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場に向かっていただくようお願いいたします。

また、労働災害を型別に見ますと、新型コロナウイルス感染症を除き、最も多いのが「転倒」（226人）であり、次いで多いのが腰痛をはじめとする「動作の反動・無理な動作」（211人）となっています。

現在、厚生労働省では「スベっちゃダメよ！転倒予防 ムチャしちゃダメよ！腰痛予防」のキャンペーンを実施しています。人気芸人によるスペシャル動画も公開していますので、是非、安全衛生教育等にも御活用ください。

大阪労働局では本年6月から、死亡災害が急増している製造業、墜落・転落による死亡災害が高い割合を占める建設業を対象とした「STOP!!死亡災害2022」を実施しています。茨木労働基準監督署においても、積極的な取組を行ってまいりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

結びに、皆様の益々の御発展と無災害を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和4年6月

茨木労働基準監督署長

森 美大